

芦別温泉国民保養温泉地計画書

平成30年7月
環境省

目次

1	温泉地の概要	1
2	計画の基本方針	1
3	自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4	医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	4
5	温泉資源の保護に関する取組方針	4
6	温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	5
7	温泉地の特性を活かした温泉の公共利用増進に関する方策	7
8	高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	9
9	災害防止対策に係る計画及び措置	11

添付

1	国民保養温泉地位置図
2	国民保養温泉地地域図

1 温泉地の概要

芦別温泉は、油谷炭鉱が閉山後、坑道を通して地下から鉱泉が湧き出したことから、温泉施設を整備しようという構想から始まり、閉山後の地域住民の生活環境対策も含め、閉山跡地の再利用のため昭和47年10月に開設された。このため、油谷地区一帯が芦別温泉とも呼ばれている。

湧出する鉱泉は薬用効果が高く、芦別温泉がオープンした翌年の昭和48年に環境庁（当時）から国民保養温泉地に指定され、次いで昭和61年には北海道で唯一の国民保健温泉地に指定されたことを受け、市民はもとより道内外より保養客が数多く訪れている。

温泉地は、自然豊かな静かな山間部に位置しており、スターライトホテル、国民宿舎あしべつ、星遊館及び芦別温泉の宿泊・温泉施設は、保養地として最適な環境である。その他油谷体育館、B&G海洋センター、テニスコート、グラウンド、焼肉ガーデン、陶芸センター、パークゴルフ場、オートキャンプ場、園地、散策路、花木園などを整備し、地域一帯を「健民センター」と総称し、総合的な観光・レジャー・スポーツ施設として拡充していることから、保養客のみならず、利用目的の幅が広いことも特徴である。

なお、泉質は含硫黄・ナトリウム・炭酸水素塩・塩化物泉で、神経痛、関節痛、筋肉痛、慢性皮膚病、慢性婦人病、慢性便秘、糖尿病、肝臓病、やけどなどに効果があると言われている。



星遊館露天風呂



パークゴルフ場

2 計画の基本方針

芦別市健民センターの宿泊温泉施設である芦別温泉は、開設当初から「化粧の湯」として知られ、近年は「美肌の湯」としても定着しつつあり、豊かな自然環境と温泉の効能から保養や療養を目的とした利用者も数多く訪れている。

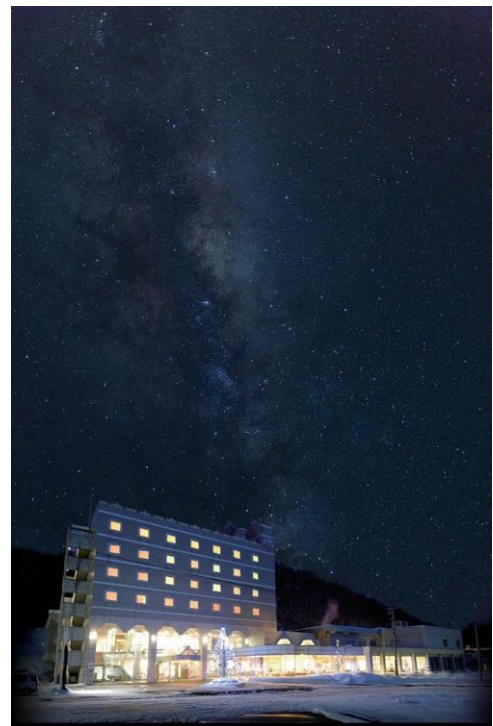
今後、以下の考え方を基本として、静かな自然環境の下、保健休養の場・癒しの場・健康増進の場の拠点として、観光客及び地元住民にとって、心身ともに健康になれる温泉地を目指すことを基本方針とする。

- (1) 泉源を保護し、泉質、温泉湧出量等の変化に適宜配慮するとともに、安定的・効率的な温泉利用の増進に努める。
- (2) 芦別温泉とその周辺の豊かな自然環境の保護を図るとともに、自然環境を活かした事業を行う。
- (3) 芦別市健民センターの体育館、グラウンド、テニスコート、パークゴルフ場及びキャンプ場等の周辺施設と連携を図り、健康志向社会に対応した保養・健康増進のための温泉地づくりを推進する。
- (4) 芦別市のキャッチフレーズである「星の降る里」をテーマとした取組みを充実させ、健康増進に加えて「心の豊かさ・心の癒し」にも着目した事業を行う。
- (5) 芦別温泉の施設は、安全性、利便性、高齢者及び障害者に十分配慮し、周辺の自然及び景観と調和した温泉施設として維持整備する。

3 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

芦別市は、北緯 43 度、東経 142 度と北海道のほぼ中央に位置し、東西に 24.96 km、南北に 48.65 km、面積は 865.04 k m²にもおよび、全国の都市部の中でも広大な面積を有する。そのうち、約 88%を森林が占め、標高 1,000m以下の低山が連なる中、市域中央部を北に流れる芦別川をはじめ、野花南川、パンケ幌内川などの各支流を集めて、南東から北西にかけて空知川が流れている。東南部には夕張山地があり、芦別岳、嵯(きりぎし)山、幾春別岳、礼振峰など標高 1,000mを超える山々がそびえており、豊かな自然に恵まれ、1年を通して四季の変化が明瞭な地域である。また、自然災害の極めて少ない快適な生活環境であり、気候は大陸性で年間平均気温は 7.9℃と比較的温暖な方である。降雪量は多く、年間降雪量は約 5 m、最深積雪は約 1 mに達する。



スターライトホテル

その美しい自然と澄み切った空、降るように美しい星がまたたく夜空といった自然環境を生かし、星の持つ無限の愛とロマンに着目した観光のまちづくりを目指して、昭和59年12月1日に「星の降る里」を宣言し、昭和62年8月に行われた「全国星空の街・あおぞらの街コンテスト」において、環境庁（当時）から「星空の街」に認定された。それ以来、まちづくりや各種イベントを通じて、「星の降る里」のキャッチフレーズが定着している。

芦別温泉地区も、静かで豊かな自然に溢れ、市街地から離れていることもあり、より星空観測には最適な地域である。季節によって3,500本のレンゲツツジ、200本の桜が咲き誇る。数多くの木々が生い茂る自然林の裏山があり、四季折々の風景が楽しめるのも魅力である。その他自然と調和した施設としてオートキャンプ場、パークゴルフ場、園地、花木園等も整備されている。



オートキャンプ場



花木園



テニスコート



陶芸センター

(2) 取組の現状

自然と調和した各施設の管理において、樹木剪定、芝生管理、草刈り等環境美化に力を入れ、温泉地としての景観にも配慮した維持に努めている。また、「星の降る里」のキャッチフレーズを推進するため、林地内にウッドチップを敷き詰めた星空観察エリアを造成するなど、自然との一体感を重視している。

また、芦別市は、平成 22 年 2 月に策定した芦別市新エネルギービジョンにおいて、木質バイオマスの有効利用を重点的に取り上げ、地場産業の林業を生かした木質チップ燃料利活用の実証調査を行い、平成 24 年度からは、木質チップを活用した木質バイオマス利用促進事業を開始し、これまで林内に捨てられていた林地残材により木質チップを製造し、芦別温泉の宿泊・温泉施設で、A 重油ボイラーによる熱供給に換わり、市内ではじめて木質チップボイラーを導入し、平成 26 年 3 月より本格稼働している。これにより市内での経済循環、未利用資源の有効活用、林地残材の収集等における新たな雇用が生まれ、更には二酸化炭素排出量の削減にも多大な効果があり、環境保全の一端を担っている。

(3) 今後の取組方策

芦別温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持保全を図るため、関係機関と調整の上、(2) の取組を継続するとともに、景観整備・公共施設の適切な修繕に努め、自然が溢れる美しい保養温泉地づくりを推進していく。

4 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

芦別温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う人材を配置する。その氏名等は以下のとおりである。

医師（顧問医）

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
市立芦別病院 内科医師	内 科	市立芦別病院において、温泉利用に関する相談及び保養客の体調不良等に対応する。	平成 30 年度 ～

(2) 配置計画又は育成方針等

芦別温泉では、(1) の医師を継続配置し、施設に健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切なアドバイスを行う温泉入浴指導員の育成に努める。

5 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

芦別温泉の主な泉質は含硫黄・ナトリウム・炭酸水素塩・塩化物泉であり、現在、2つの源泉が星遊館、芦別温泉の2施設に利用されている。

源泉	温度(°C)	湧出量(l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
芦別温泉1	10	220	含硫黄-ナトリウム・マグネシウム-炭酸水素塩冷鉱泉	自然湧出	市	温泉施設2
芦別温泉2	11	330	含硫黄-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉	自然湧出	国	

(2) 取組の現状

芦別温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は、以下のとおりである。

源泉	取組	実施主体	実施年度
芦別温泉1	・現地観測（温度・湧出量・水位等）を毎月実施。 ・温泉成分調査を年1回実施。	指定管理者	平成元年～
芦別温泉2	同上	指定管理者	平成元年～

(3) 今後の取組方策

芦別温泉において、現在、湧出状況は安定しており突発的に変化することは考えにくいですが、温泉資源の保護を一層推進するため、温泉の湧出状況の把握に努め、指定管理者と調整の上、(2)の取組を継続する。

6 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

芦別温泉において、温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は以下のとおりである。

① 浴用利用

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
芦別温泉	2	引湯管と貯湯槽	2施設

② 飲用利用

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	飲用利用施設数
芦別温泉	1	引湯管	1 施設

(2) 取組の現状

芦別温泉において、温泉の使用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設 備	区 分	取 組	実施主体
源 泉	自主的	2 源泉について浅層地下水等が混入しないよう遮水対策を施工。	市
引湯管	自主的	2 源泉の引湯管について、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	指定管理者
源泉タンク	自主的	・源泉タンクについて、清掃・消毒・殺菌を年 1 回実施。	指定管理者
貯湯槽	条例等	・すべての貯湯槽について、点検を年 1 回、清掃及び消毒を必要に応じ実施。	指定管理者
浴 槽	自主的	<p><浴槽水></p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての浴槽について、十分な補給・清浄を保持。 ・大浴槽の浴槽水について、週 1 回の換水を実施。その他の浴槽の浴槽水については、毎日換水を実施。 ・すべての浴槽の浴槽水について、レジオネラ属菌等の水質検査を 1 年に 1 回以上実施。 <p><浴槽></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての浴槽について、浴槽水の排出後（換水時）に、その都度清掃を実施。 	指定管理者
浴 室	自主的	<p><硫化水素対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉水を源泉から約 500 メートル自然流下させ、貯湯槽に引き込む段階でばっ気させることで微量な硫化水素ガスを分離。 <p>※施設内では検出されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気の確認はもとより、硫化水素検知管の使用による管理を実施。 	指定管理者
飲泉施設	自主的	・飲泉設備について、一般細菌、大腸菌群等の検査を年 2 回実施。	指定管理者
設備周辺	自主的	・すべての設備周辺において、状況を確認しながらその都度清掃を実施。	指定管理者

(3) 今後の取組方策

芦別温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、指定管理者と調整の上、(2) の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

設 備	区 分	取 組	実施主体
温泉設備一式	自主的	・温泉施設「星遊館」の配管、熱交換機等機械設備の経年劣化が著しいため、平成 30 年度に建屋（機械棟）を別に設置し、機械・設備類を更新する。	市
浴場等	自主的	・温泉施設「星遊館」の脱衣室、浴場内の床、壁、天井、洗い場（カランシャワー類）及び露天風呂等の改修リニューアルを上記機械設備更新後を目途に行う。	市

7 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

芦別温泉は、静かな自然に囲まれ落ち着いた雰囲気であることから、保養地として最適な環境であり、湯量や泉質の効能が豊かなため、保健休養の場・癒しの場として、幅広い人たちに利用されている。

近年は、保養・療養目的だけでなく、併設するトレーニング機器を整備した油谷体育館や、市内に整備した総合運動施設を活用してのスポーツ合宿による利用も定着している状況である。

しかしながら、平成 7 年度以降、市内をはじめ近隣市町の人口減少や高齢化のほか、近隣市町における温泉施設の増加、ニーズの多様化により利用者数は減少傾向にある。

過去 3 年間の芦別温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりである。



なまこ山総合運動公園

① 過去 3 年間の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
芦別温泉	宿泊	25,020	24,965	24,353
	日帰	132,968	127,218	116,892
合計		157,988	152,183	141,243

② 直近1年間の（平成28年度）の温泉利用者数 （単位：人）

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数							
				4月	5月	6月	7月	8月			
芦別温泉	宿泊	2	227	1,071	1,594	2,086	3,617	3,371			
	日帰	2	—	10,811	11,613	11,369	10,359	11,129			
合計		4	—	11,882	13,207	13,455	13,976	14,500			
				利用者数							
				9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
				2,269	2,243	1,561	1,480	2,505	1,074	1,482	24,353
				9,388	10,140	8,995	8,490	9,815	7,028	7,755	116,892
				11,657	12,383	10,556	9,970	12,320	8,102	9,237	141,245

(2) 取組の現状

芦別温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
芦別温泉	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉施設「星遊館」の休憩室をリニューアルし、温泉カフェの雰囲気も取り入れ、ゆっくりとくつろげる空間作りを実施。 ・宿泊施設「スターライトホテル」及び温泉施設「星遊館」のネーミング、芦別市の「星の降る里芦別」のキャッチフレーズをより一層推進するため、温泉・宿泊利用者を対象に星空観察を目的とした施設を造成（ホテル屋上「星のテラス」、ホテル前「星空の広場」）。 ・上記星空観察施設において、「心のふる里（故郷）」をイメージし、「心の癒し」にも着目した取組として、天体望遠鏡の設置や星の愛好家による星空観測会を実施。 ・浴場清掃の回数を増やし、常に清潔・快適な温泉施設としての営業。 	指定管理者
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携し、芦別観光協会の入会特典として、温泉施設入館に係る半額優待券を交付。 	芦別観光協会 指定管理者
	<ul style="list-style-type: none"> ・芦別市の観光専用ホームページを開設し、芦別温泉の魅力についてのPRを強化。 	市
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者及び身体障害者に対して、健康増進・身体機能回復助長のため、芦別温泉等利用券を交付。 ・多言語標記案内の強化、施設内無線LANの整備。 	市

(3) 今後の取組方策

芦別温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、保養地として自然環境との調和・環境保全に努めながら、指定管理者と連携の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
芦別温泉	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉施設「星遊館」のリニューアル。 ・芦別市の観光のまちづくりと連携し、星、自然、景勝地、食、産品、体験などと温泉利用を組み合わせたプランを提供する。 ・増加傾向にある外国人宿泊者の受入れ対策を充実させるため、近隣市町の観光素材と一体となったプロモーションを推進していく。 ・インターネットやSNSなどを活用し、効果的な情報発信を行う。 ・芦別温泉において、温泉入浴の適切な指導ができる温泉入浴指導員の配置を検討する。 ・芦別温泉の効能をよりわかりやすく周知する方法の検討。 	指定管理者 市 芦別観光協会

※「星遊館」のリニューアルに合わせ、老朽化した日帰専用温泉施設「芦別温泉」は閉鎖する予定。

8 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

芦別温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
芦別温泉	公有施設	道路（国道452号、市道油谷本通） 宿泊施設（2施設） 温泉施設（2施設） 陶芸センター 体育館 グラウンド テニスコート プール 園地 パークゴルフ場（2施設） オートキャンプ場

(2) 取組の現状

芦別温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
芦別温泉	公有施設	道路	国道・市道危険箇所の改善等の保守管理。 施設内道路、歩道、散策路の保守管理。	道・市 指定管理者
		建築物	入口スロープの整備。 バリアフリー客室の整備。 多目的トイレの整備。 機能回復器具の設置。 浴場内手すり設置。 施設内車いす利用可能。 宿泊施設ロビーをバス利用者の待合所として活用。	市 指定管理者
		案内板等	多言語標記案内の強化、施設内無線LANの整備。	市
		その他	高齢者及び身体障害者に対して、社会参加及び交流機会の提供を図るとともに、健康の増進及び身体機能の回復を助長するため、芦別温泉等利用券及び芦別温泉バス乗車券を交付している。身体障害者手帳に第1種身体障害者と記載されている者については、その者を介護する者に対しても温泉券及びバス券を交付している。	市

(3) 今後の取組方針

芦別温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを推進するため、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
芦別温泉	公有施設	道路	身体障害者の不都合な箇所の改修を検討する。	市 指定管理者
		建築物	温泉施設の休憩室にエアコンを整備する。 段差の解消、手すりの増設等 を検討する。	市

9 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

芦別温泉が所在する旭町油谷地域は、市街地から約8kmの国有林に囲まれたなだらかな傾斜のある中山間地帯である。施設周辺と行路もほぼ山林に囲まれていることから、強風による倒木被害により、道路が寸断されることや、断線による停電が稀に発生している状況である。

温泉地域は、大規模災害は発生していないが、北部は土石流危険渓流区域に指定されていることもあり、水災への警戒が必要である。

一方、施設については、スターライトホテル及び油谷体育館が避難所に指定され、健民センターのグラウンド及び園地は緊急避難場所に指定されていることから、災害の少ない地域と言える。

また、行路は一本道であるが、通り抜けが可能なことから、2方向よりアクセスが可能であり、健民センターのグラウンドはヘリコプターの発着可能地点として指定されている。

(2) 計画及び措置の現状

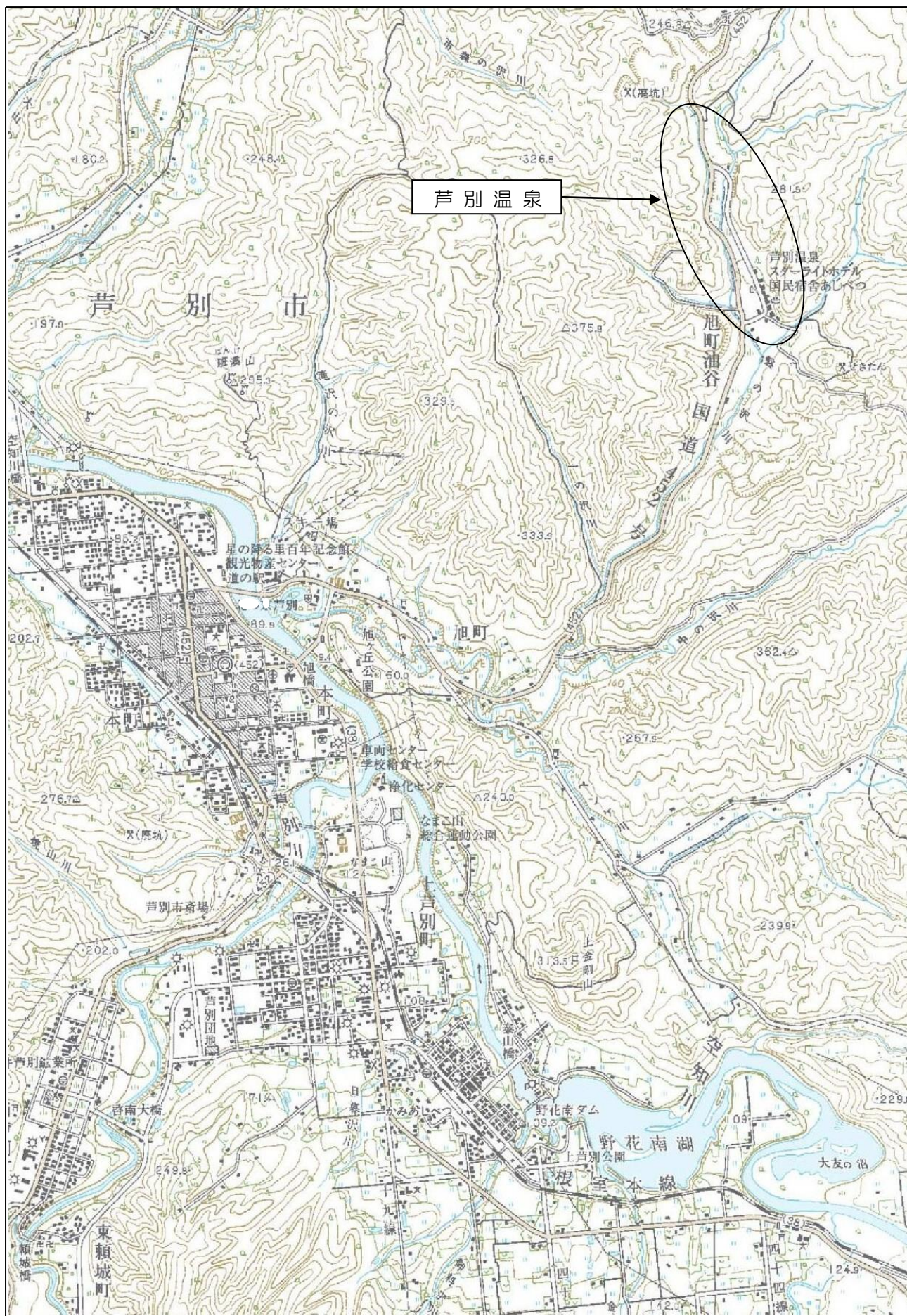
芦別温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は以下のとおりである。

温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
芦別温泉	芦別市地域防災計画	災害対策基本法に基づき、芦別市が策定。未然防止、対策工事の推進、被害軽減、警戒避難体制等について規定し、危険地区・警戒区域等のマップを作成している。
	土石流危険渓流区域の指定	温泉地（健民センター）の2箇所が土石流危険渓流区域に指定され、芦別市地域防災計画内において土石流予防計画を策定し、未然防止事項等を規定している。
	急傾斜地崩壊危険箇所の指定	温泉地（健民センター）の1箇所が急傾斜地崩壊危険箇所に指定され、芦別市地域防災計画において、地すべり、急傾斜地崩壊（がけ崩れ）等予防計画を策定し、未然防止事項等を規定している。

(3) 今後の取組方策

芦別温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続して行う。

芦別温泉 位置図



芦別温泉 区域図

